

社福晃和定着発 23 号

令和 7 年 10 月 1 日

関係各位

秋田県地域生活定着支援センター長

(公 印 省 略)

令和 7 年度秋田県地域生活定着促進事業研修会のご案内

日頃より、秋田県地域生活定着支援センター（以下「定着支援センター」という）の事業運営につきましては、御支援・御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

定着支援センターは、平成 22 年度より、秋田県からの委託を受け、地域生活定着促進事業を行っています。この事業では、保護観察所等と協力して、刑務所等を出所する高齢者・障害者が福祉サービス等を利用して社会での生活に定着できるよう、利用調整や助言を行います。令和 3 年度からは被疑者・被告人段階での支援も追加となり、生きづらさを抱える高齢者・障害者が罪に問われた際の、逮捕勾留の支援（入口支援、被疑者等支援）から、矯正施設対象者の支援（出口支援）まで、一貫して関わることとなっております。

この度、標記研修会を「秋田県における司法分野と福祉的支援との連携」をテーマとして、次とおり開催いたしますので、お忙しい中大変恐縮ではございますが、関係職員及び会員の方々の出席についてご配慮いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

なお申込みは、令和 7 年 11 月 7 日（金）までに、別紙参加申込書によりお願ひいたします。

1. 開 催 日 時 令和 7 年 11 月 27 日（木） 13:30～16:30
2. 会 場 秋田拠点センターアルヴェ 2 階 多目的ホール（秋田市東通仲町 4-1）
3. 受 講 対 象 福祉、保健、医療関係者、刑事司法関係者、行政職員、その他関心のある方
4. 定員、参加費 50 名（申込者多数の場合は、調整させていただきます）
参加費は無料です。
5. 内 容 別紙開催要綱のとおり

問合せ先

社会福祉法人晃和会 秋田県地域生活定着支援センター
〒010-8506 秋田市東通仲町 4-1 秋田拠点センターアルヴェ 5 階
電話：018-884-1414 ファクス：018-884-3456
メール：akita-teichaku@biscuit.ocn.ne.jp